

第2回府中市補助金等評価協議会要点記録

平成21年4月27日

於 市役所第3会議室

第2回府中市補助金等評価協議会要点記録

午前10時01分 開会

○菊池会長　ただ今から、第2回府中市補助金等評価協議会を開会いたします。現在のところ、傍聴の方はいらっしゃらないようですので、このまま進めさせていただきます。

本日の予定としましては、補助金の見直し方針に基づく評価、審査の方法などの検証を中心に進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、前回の協議会の要点記録について、皆さんには目を通していただいたと思います。訂正箇所があれば事務局にご連絡いただくということでしたが、事務局にお尋ねしましたところ、現在のところ訂正等の連絡はないということでしたが、ここで訂正したいという方はいらっしゃいますか。

[なしとの声]

○菊池会長　それでは、要点記録については、このまま案を取った形で記録に残していただくということで進めさせていただきます。

○菊池会長　前後いたしました、堀江委員さんについては、前回、欠席されておりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

[堀江委員自己紹介]

○菊池会長　それでは、早速ですが、今回、第2回目の議題である、見直し方針に基づく評価、審査方法等に入らせていただきます。事務局で送付いただきました資料について説明等がありましたらお願いします。

○財政課主幹　それでは、事前に送付させていただいた資料について、ご説明させていただきます。

まず、既存補助金のサンプル一覧をご覧いただきたいと思います。これにつきましては、前回、お話をさせていただいたところがございますが、126件の補助金の審査結果、評価調書等を全てご覧いただくというのは時間的にも難しい部分もあると思っておりますので、私どもでサンプルを選ばせていただいているものでございます。なお、説明に当たりまして、前回お配りをいたしました資料の7、8、9、10も関連してまいりますので、あわせてご参照いただければ幸いです。

資料7で、年度別の審査結果を前回お示ししましたが、その、見直し結果に沿いまして今回、一覧の9件をサンプルとして抽出をさせていただいております。一覧の見直し結果のところがございますとおり、継続して交付するものを3件、継続するが見直しをすべきものが3件、減額を検討すべきものが1件、廃止が2件ということで抽出させていただ

てございます。

このうち、防犯灯の電気料を例にいたしまして、調書に沿って具体的にご説明いたしたいと思います。まず、この防犯灯電気料につきましては、高率の補助金として審査をしたところがございます。調書の左側につきましては、記載例に従いまして補助金の主管課が補助金の概要調書を記載しております。右側につきましては、同じく記載例に沿いまして、主管課が評価調書を記載しているところがございます。評価項目は、公益性から市民ニーズのところまでございますが、これを評価いたしまして、今回のこの補助金につきましては、合計で、主管課の評価が17点となっております。そこで、この主管課の評価調書に従いまして、補助金等審査委員会が資料9の審査基準に沿って審査をしたところがございます。

次に、資料10より抜粋という資料がございますが、これにつきましては、サンプルでお示ししている9件の補助金についての主管課の評価、それから審査委員会の審査結果を資料10から抽出したものでございます。これを活用して、ご審議いただければ幸いに存じます。

次に、府中市総合計画後期基本計画抜粋という資料がございます。これは、府中市の総合計画の施策の体系というものがどうなっているかということをご参考にお示ししてございます。この左側の縦に展開しておりますとおり、都市像、基本目標、基本施策、施策と、総合計画の中での施策の体系が府中市としてはこのようになっております。ご覧のとおり「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」という都市像のために、4つの基本目標、柱を掲げておりまして、それに対して、基本施策がそれぞれございます。施策といたしまして、96の施策がございまして、この施策を実現するために体系化されてございます。また、ここにはお示ししてございませんが、施策の下に、施策を実現するための事務事業というものが個々にございまして、その事務事業の下に予算事項がございます。施策の体系については、このような形の階層となっております。

そこで、資料11をご覧いただきたいと存じます。この資料では、ただ今のことを踏まえまして、私どもで見直した126の補助金の施策体系における位置づけを示しております。これに、補助金名等々を書いてございますが、例えば1の公会堂設置費等の補助金であれば基本目標名は「人と文化をはぐくむまちづくり」、そして、以下に基本施策名、それから施策名が書いてございます。施策名は、68の「地域コミュニティの活性化施策」ということとございまして、先ほどご説明しました資料、「総合計画からの抜粋」にも、施策に番号が振ってございますので、各補助金が体系の中にどう位置づくかという関連をご覧いただく資料となっております。

また、事務事業が施策の下にあるというご説明をさせていただきましたが、この事務事業につきましては、私どもで事務事業評価というものをかねてから実施してございます。

そして、平成21年度からこれがシステム化されて実施される予定になっておりますが、資料12につきましては、事務事業をどのような形で評価していくかということをご参考にお示ししている資料ですので、あわせてご覧いただければと思います。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政担当参事 資料10より抜粋という資料ですが、主管課からの評価と審査委員会における評価の右側に、その後の対応を記載させていただいております。審査委員会の意見に対して、各主管課、あるいは市としてどういう対応をしたかということも参考にお示ししておりますので、ご覧いただければと存じます。

○菊池会長 資料についてご説明いただきました。それでは早速協議に入りたいと思いますが、平成17年度から20年度にかけて行われました、既存補助金の見直しの方法については、各補助金を所管する主管課で評価し、委員会で基準に従って判定をしていただいたということでございますので、私どもといたしましては、このことについて第三者的な立場からの意見を聞かれているというのがこの会の目的ではないかと思っております。

この主管課の評価、委員会の審査、そういうものを見ていただきながら、126件すべてについて検討を行えばよろしいのでしょうか、時間的な問題もありますので、サンプルの中でご検討いただくのがよろしいかと思っておりますので、何かご意見等がありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○河北委員 確かに、会長がおっしゃられたように、我々が一つ一つの項目について協議をするというのは時間が足りないと思っております。

事務局から配布された資料をひととおり見ましたが、これらの評価は、相当甘い評価になっているというのが私の正直な感想です。私自身で評価すれば、ほとんどの補助金が廃止か見直しに該当するのではないかという気がいたします。

本来、手当や補助というのは、恒常的に行われるというのはどうかという思いもありますし、特定の団体がいくつもの項目に別れて補助を受けているということも見受けられます。そういうものを見てみると、いただいた要綱の中で、我々が最終的にまとめなければいけないもの、その中に、問題点があるようなものを軸として何を入れていくかどうかということだと思っております。

また、例えば、資料の中のさまざまな補助についても、いくつも似たようなものがありますが、そういうものの整合性、同一団体にいろいろな名目でいくつもの補助がいくつというのは整合性がとれないのではないかという気がします。今後の補助金等のあり方の中にそれらをどういうふうに結び付けていくかということになるのではないかと思っております。

○菊池会長 ありがとうございます。河北委員さんからいろいろな分野からお話をいただきましたが、ほかにございませんか。

○由木委員 確かに、甘いところがあるというご指摘もありますけど、この補助金の

評価は、主管課を通じて評価をしているわけです。そうすると、いろいろな事情があるのではないかと思います。ですから、どうしてもその点の甘さなどが出てきてしまうのだと思います。

私も正直言いまして、評価の仕方等については、非常に甘く感じました。しかし、それはある程度やむを得ないかなと思いました。

そこで、一番重要なのは、補助金を交付されている団体の方や、大方の市民の了解を得ること、つまり、支持を得られるような形で見直さなければいけないと思います。

そのところから考えて、一番問題となるのは、やはり目的のところだと思います。目的のところを捉えると評価項目が変わってくるはずですが、この見直し方針の目的のところを見てみると、市民の自主的な活動を促進するための補助金制度に見直すということを言っているのですが、評価基準の中には、廃止と見直しを検討するものという判定区分がなく、これでは物足りないと思います。なぜかという、この市民の自主的な活動を促進するための制度に見直すと言っているのは、おそらく、ここで言う、方針の中の（３）のウのところの、公募型補助金の導入ということを考えていると思いますが、そうであるとしたら、ここに、将来、公募型補助金に切り替えるべきものの判定区分を入れないとおかしいと思います。これだと、あくまでも継続して交付するものや、廃止を検討するものという、ただ廃止、あるいは減額のための見直しだと市民からとられてしまう。そうすると、支持は得られないのではないかと、むしろ、新しい時代に沿った補助金に組み替えていくということを目的にして、説得できるような形のものを作っていかなければいけないと思います。そうすると、判定区分のところは、もう少し、廃止や継続すべきかどうかというだけではなくて、新しい補助金に切り替えるものとして選定するものが出てくるはずだと思います。そのようにしたほうがよろしいかなと思います。

それからもう一点、先ほど各項目が重なっているのではないかという意見がありました。それを全部チェックしてみたら、例えば、その甘さというか、これでは少しまずいかなというところがあったのですが、これはどこの役所も同じですが、縦割り行政の中で、その行政分野の中で補助金を考えてしまっているのではないのでしょうか。そこで、こういったところから見ていくと、例えば、防犯運動事業補助というのがありますが、この防犯運動事業補助金というのは、防犯協会を対象に補助をしているのですが、防犯協会というのは、自治会などが中心になってつくられている。そこで、この補助の対象を見てみると、青少年健全育成事業というものに支出しております。このように、自治会を中心にして防犯協会がつけられて、青少年健全育成事業に出されているわけです。そこで今度、青少年対策地区委員会活動費というのを見ていただきたいと思います。これは、地区委員会に対する補助金だと思うのですが、それについては、青少年の健全育成を目的としているわけですね。そして、この青少年の地区委員会というのは、おそらく、自治会から

も役員が出て、自治会と共同して行っているのではないかと思います。そうすると、健全育成の名の下に、両方から補助金が出されているわけです。

防犯運動と、青少年対策地区委員会、こういったところの事業の内容を見ていくと、重なって出されているというところが見受けられます。それから、自治会連合会というのがありますが、自治会連合会を見てみると、やはりここでも、防犯活動を行っております。そうすると、この防犯活動についても、自治会連合会と防犯運動事業補助金とが重なってくるところがあると思うわけです。

また、このほかに、私立幼稚園の研究費補助金というのがございますが、これは、職員の自己啓発が図られ、教育内容の充実につながったという補助の効果が表されているのですが、果たして、職員の自己啓発といったことは、本来の職務を行う上に必要なことだから、自己啓発のために補助金が必要かという問題があると思います。また、たとえそれが是認されたとしても、補助単価のところの積算方法を見てみると、教諭以外の方に対しても交付されております。これが本当に幼稚園の職員研修費として必要なのかという点があると思います。そして、もう一つは、補助金の性質から言って、一人当たりいくらという補助単価を決めて支払っていくことが妥当かどうかという疑問が出てくる。むしろ、こういうのは、研修の成果に対して補助していく、実績に対して補助していく方法に切り替えたほうがいいのではないかと思います。こういう内容の精査がもっと必要だと思います。

私は、評価の仕方をもっと最初から分類すべきだと思います。その分類の仕方を考えてみたのですが、市民団体に対するもの、民間保育所や私立幼稚園などの事業者に対するもの、それから、消防団や保護司会などの関係機関等があると思います。それから、文化振興財団のような外部団体、外郭団体があります。そういったものを分類してみると、補助金の中身が重なっている部分が見えてくると思います。ですから、そこからもう少し、実績報告書に基づいて内容を分類した中で比較すると、無駄となるところ、二重となるところが出てくると思いますので、そこを省くべきだと思います。まず、出発点はそこだと思いました。

○菊池会長　　ありがとうございました。

○殿垣副会長　　いろいろご発言の内容を伺いまして、私も、同じような視点で理解をして、資料を見させていただきました。今、委員さんのほうからご発言がございましたように、重複はないのか、本当に市民生活、あるいは、市の行政のために役立っているのかという切り口でのシステムの確認、つまり評価、改善が行われたのかということを確認したい。それと、補助金がかなり多岐に渡っておりますが、一方通行ですよ。極端なことを言えば、検証というのがないわけですね。この資料の中では、実際これを受けて、これだけの活動をしました、これだけ効果がありました、こういう実績がありました、ということについて、何も報告を受けていないのではないかと思います。やはり、そうい

うシステムも必要ではないかと思えます。この補助金とこの補助金を受けているけど、これは一つでいいから一本にしてくれという話も補助金を受ける側から出てこなければおかしいですよ、原資が税金ですから。だから、今もお二方のお話を伺って、私は、非常に共通点が多いと思えます。そこで、やはり、システムの見直しなどを含めて、実際、支給者サイド、いわゆる補助金を出す側から見た目だけではなく、逆に受けたほうからの評価も含めてそういうことをやったことがあるかということを経済局にお尋ねします。

○財政課主幹 補助金の審査について、時系列的なことをまず申しあげますと、補助金等の交付規則というのが、昭和52年に制定され、それ以来、府中市としてはこの交付規則に基づいて交付をしてございます。そして、同じ時期に合わせまして、交付をするため、毎年度の補助金の予算を計上するために、補助金等審査委員会を設置し、毎年度、予算の都度に補助金の必要性、積算等についての妥当性を繰り返し審議してございます。そういう中で、補助金のあり方というものを内部で検討した経緯はあったというふうに記憶しております。それから、受けている側で自ら府中市の考え方に沿って何か検討したことがあるかということについては、具体的には、各種の財団が府中市にはございますが、この中に、芸術劇場や郷土の森の受託団体であります文化振興財団がございまして、そこについて、人件費部分の補助等につきまして、府中市が一定のあるべき基準を示してそれに沿って自らそれを見直すよう指導し、また、見直しの結果についても随時資料を求めているという、個別にはそういうことをした経緯もございまして。

○財政担当参事 それと、ただ今お答えしましたように、交付規則が昭和52年に制定され、同じ時期に、内部になります、府中市補助金等審査委員会ができて、一件一件の補助金について審査をしております。その中で、各主管課から委員がヒアリングを行うわけですが、その際に、もちろん、その成果について具体的な資料を求めながら、本当にそれだけの効果があったのか、その予算書とか決算書等を見ながら、かなり厳しくやってきているというふうに認識しております。

ただ、お話のように、受けている側からの評価というお話は、今までのところないというふうに聞いておりますが、やはり、第三者的に、いまご議論いただくような形で行うことも検討する必要があるのではないかと考えおります。

○菊池会長 ありがとうございます。堀江委員さん、今までの皆さんのご意見などを聞いて、いかがですか。

○堀江委員 正直、私もこれからどこまで具体的に、先ほど由木委員さんがおっしゃったことなどを検証できるのか、自分の中で分からない部分がございます。実際、市民が気になるところを、具体的にどこまで私たちはやればいいのか、まだ、はっきりと分かっていない部分もありますので、その辺をもう少し分かりやすく説明してください。

○菊池会長 ご説明をお願いします。

○**財政担当参事** 基本的には、今、皆さんにお話していただいたように、個別の補助金について、例えばサンプルでお渡ししたような内容で、主管課が評価し、それを審査委員会が資料10の抜粋のような形で審査を行うという形で行われてきたものですが、この評価の基準ですとか、考え方、補助金についてどう考えて、どんな基準で何を評価していけば、その見直しなり、組み替えて新たな発展につながるのかというような考え方、基準について、この協議会の中でお話を伺えましたら、それを参考にいたしまして、市の新たな補助金の審査基準をまとめ、それを今後の補助金行政に生かしていきたいという趣旨ですので、1件1件の補助金について、可か否かということではなく、それを参考にしながら、考え方等について忌憚なくご意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、今までの経験を生かしながら自由にご議論いただければと存じます。

○**堀江委員** 補助金については、公益性等がすごく重要であると思いますが、そういった公益性をもって、市民の力を行政に生かしたり、また行政が市民の力を高めたりというまちづくりができていくのではないかと感じております。

○**菊池会長** ありがとうございます。一通り皆さんのご意見をいただきまして、最後に私の意見を言いたいと思いますが、この補助金というものは、基本的には市の施策を、市で直轄事業ができないものを、外郭団体や、民間団体などに代わりにやっていただく、そのための補助金を出しているという考え方で、私は今まで理解してきましたが、まず、その辺はどうですか。

○**財政課主幹** いま、会長さんがおっしゃられた部分ですが、市がやるべきことを各団体さんにおやりいただくということになると、それは事業の委託ということになりますので、補助金とはまた別のものとなります。補助金といいますのは、市の行政目的ですとか、あるいは公益性のある事業や団体について、そのような補助をしていくということで交付しております。

○**菊池会長** そういたしますと、やはり補助金を受ける団体の活動を毎年補助してきたその成果がいかだったのか、30年、20年というものの成果をあまり問われないうまま、審査委員会である程度の評価はしているのですが、継続していくという前提があつてこの審査をしたように見受けられます。ですから、基本的にこの場で提言というか報告書としてまとめるのであれば、極端に言うと、補助金については一回白紙にして、もう一度必要性、活動性、その実績を踏まえた上でもう一度練り直して補助していくという方向が大きな目的としてあるような気がしました。

○**河北委員** さまざまな障害者団体の事業内容で、公園清掃の委託などがありますが、この各団体の職員は市の職員ですか、それとも全く別のものでしょうか。また、さまざまな障害者施設の運営事業費などの中で、職員の人件費やいろいろなものが出ていますが、これは委託事業なのか市の直轄事業なのか又は外郭団体の事業なのか教えてほしい。

○**財政課主幹**　ただ今のご質問は、障害者関係の作業所等の団体についてのことだと思いますが、障害をお持ちの方など、一般就労になじまない方の就労の機会、また、一般就労していくための訓練などを目的とした作業所につきましても、独自の団体としてさまざまな事業等を営んでいます。これらの団体に対する補助金につきましても、団体に対しての存立のための団体補助というようなことで交付させていただいております。それとあわせて、団体の活動の趣旨に照らして、一般就労になじまない方が、団体には多くおられますので、そのような団体の活動の場所ということで、市が、公園の清掃など、一般で契約をするよりも、就労の機会の提供などの意味合いで、市全体の施策として効果的であるとの判断により、そのような業務について委託をしているという関係になります。

○**河北委員**　この中で、利用者交通費1万9千円というのがありますが、これは、そういうところに行く障害者の方に1万9千円支払うということですか。それとも施設に支払うのですか。

○**財政課主幹**　施設との往復の交通費ということになるかと思いますが、施設に団体補助としてお支払いする積算基礎の一つになるものだと思います。

○**河北委員**　個人に渡すのではなくて、施設に渡すということですか。

○**財政課主幹**　施設に対してのものです。

○**河北委員**　この資料の中では中身が分からない部分がありまして、果たして妥当性があるのかというのが見えないのですけれども、我々としては個別のものがよい悪いということではないと思います。一つ一つ見れば、重複するものとか、整合性に欠けるものは、継続をすとしても、点数評価はもっと低くつけることができるのではないかと思います。また、補助金の評価は、予算担当者が毎年の予算査定時に、この補助金は将来ゼロにしなければいけないとか、何年後の見直しの時に廃止しようとか、逆にこれはもっと拡大しなければ職員の負担が大きくなるなどの観点からチェックしてゆけば概ね評価はできるものだと思います。内部評価だけではどうしても甘く評価する部分もあることから、やはり、各課が行った評価に第三者を含めて見直しを行うことも効果があるのではないのでしょうか。例えば、職員互助会に対する補助金ですが、元々、職員の福利厚生は、地方公務員共済組合が行っており、互助会と同様、この負担金も税金で賄われている。例えば、結婚手当等々は、共済からも互助会からも祝金が出るものだと思います。こういうものは本来おかしいものであって、第三者から見れば廃止すべきだという判定になるのではないのでしょうか。やはり、全体的な評価を、第三者で構成する委員会で行うような方向性に持っていくために、指針の中に、再度見直しを行うという字句を入れる必要があると感じます。

○**菊池会長**　ありがとうございました。資料を見ますと、126件を含めまして現在補助している団体に対するものがありますが、私は、時代のニーズに合った、時代の変化

に合った、例えば、現在、不況の中にあって、授業料も払えないような子どもがいる親の団体があるとすれば、そういった時代の必要に応じた団体を育成するような、新しい団体に対する補助というのも必要じゃないかなと考えました。

○河北委員 団体というよりも、そういう受入、相談できる場所を提供するという方法もよいのではないかと思います。

○由木委員 社会も複雑ですから一概にできないのですが、こちらの方針を見ていますと、公募型補助金に移行する考え方を持っているわけですよ、公募型補助金で応募してくる団体というのは、非常にしっかりしたところだと思います。それなりの方針に基づいて、それなりの事業を行って、公益性も高いところだと思います。こういったことに切り替えていく補助金がないかどうかという点の洗い直しが必要かなと思います。

○河北委員 NPO法人みたいな設立登記をきちんとやって、報告も毎年やるというような形のものですね。

○由木委員 私、この評価の中で気がついた点があるのですが、それは、補助金というのはどちらかというと団体に補助していくと団体というのは依存型になってしまうんですよ。その補助金に依存していく形をとるものですから、そこを何とかチェックするような方法はないだろうかと思ひまして、そこで、自主財源がどのくらいなのか、補助金の割合がどのくらいなのかというところをチェック、評価するところが必要だと思います。

そして、例えば、自主財源が多いならば、いずれはその補助金を減額なり廃止していてもよろしいのではないかと思います。ところが、自主財源が少なく、依存していくようなところについては、自主財源を増やすように、例えば会費を増やすようにというような指導をしながら補助金を徐々に減額していく方法を考えていかなければいけないと思います。そういう意味でいくと、ここの評価は、確かに公益性とかいろいろ考慮しているんだけど、依存型なのか、要するに補助金にどのくらい依存しているのかという点の調査、その評価が必要だと思います。そんな項目が欠けているかなと思っています。

○殿垣副会長 いずれにしても、こういうものを作れば補助金がもらえるという思想がはびこるようなムードではまずいと思います。やはり少なくとも補助金を受ける組織や団体は、1万円の補助を受けたら効果として1万2千円の効果、1万3千円の効果がありましたよと胸を張って言えるような補助金じゃないといけないと思います。もうここで切り口を変えたらどうでしょうか。

○由木委員 まあ、いきなり流れを変えるのは非常に難しいでしょうけれども、ただ、先ほど分類がもっと必要だと言ったのですけれども、その分類は、事業費に対して補助しているものなのか、運営費に対して補助しているものかという分類をして、運営費の方に対しては、できるだけ中身のチェックをしていく、例えば食糧費に使っているとか、こういった運営費については、特にチェック項目を、もう少し中身、実態を見ながらここと

ここはチェックするという着眼点を見つけ出してやっていかなければいけないかなと思いましたが。それで、例えば運営費についてはこういう着眼点で見たときに、これはカットするとか、市民に対しても、交付団体に対してもはっきり説明できると思います。だからそういったところの観点での区分、その見方、あるいは評価とかそういったところを設定する必要があるかなと思います。

○河北委員 福祉関係の補助金の人件費に嘱託員というのがありますが、この補助金は月額いくらというやり方なのか、あるいは年額いくらというやり方なのか。

○財政担当参事 これは、年ということです。この福祉関係の団体については、前回もお話ししましたが、補助単価は東京都の補助金交付要綱などに基づいて設定しております。

○殿垣副会長 今、皆さんの話を伺いまして、私も本当にもろ手を挙げてそうだという項目もありますけど、ここはやはり市ですから、市の感覚、市民の感覚で答申できるようにしたほうがいいと思います。見直しという言葉が書いてありますが、その、見直しの仕分けの仕方に非常に悩みました。ただ、評価基準を見直すだけなのか、金額を見直すのか、具体的に分からないわけですよ。それで、こういう細かい資料を見させていただくと、理路整然と立派なことが書いてあるわけですよ。ですから、先ほど話題になった食糧費はだめとか、報酬はだめとか、そういうのを明確にして、補助金の制度をきちんとルールを引いて、線を引いて実施したほうがいいのかなと思います。

○堀江委員 議事録を見させていただいて、どこが一番の目的なのかなということですが、今、百年に一度の経済不況ということで、確かに大手も厳しいですし、商店街も厳しい、みんなが厳しい中で、やはり不平等さというものがないように補助金というものを見直すという部分もあると思いますし、議事録中の市長の挨拶の中に、より有効に貴重な税金を使っていくというふうにおっしゃっている部分があって、私たちに求められているものは何なのかと思ったのですが、例えば、先ほどおっしゃっていた、126件の補助金を一度全部見直してというお話がありましたけれど、より効果的に補助金を使う手法がどういったことなのかなと、例えば、他市で、そういった例がもしあれば補助金の有効な使い方、例えば、大きく解体をして新しくやった補助金制度の見直しとか、全部補助金を一切なくしてしまうというか、まっさらにして、例えば公募によってプレゼンテーションや面接などをしていく中で補助金を出すとか、おそらく、これからそういったものを作っていく時代なのではないかと思いました。市制55周年を迎える中で、今後に向けて、よりよい税金の使い方や、補助金の使い方を模索していく必要があるという気がいたします。

○菊池会長 いろいろな意見が出てきております。幸いにして人数が少ないものですから、とても忌憚のない意見、腹蔵のない意見が出て、私としては非常にやりやすい限りで

す。そういう意味では、いろいろな角度からの意見が飛んでいいと思いますが、ただ、私たちに求められているのは、この指針にあるように、個々の問題ではないということが一つ、それから、尊い税金を、しかもこの不況の中で、今年度は、この税収も事業収入も大きく落ち込むことが予想され、ここ何年かは見通しも立たないという中で、貴重な税金を有効に生かすためには、既存の、既得権といいますか、既存の団体等にこだわらない姿勢というのが必要な気がいたします。

○由木委員 補助金を見直す、おそらく、これだけのものを見直しているのは、事務局のほうでも大変だったと思います。なぜかという、これはゼロから見直したのだと思います。元の根本は、こういう補助金があるからこれはどうかというのではなくて、ゼロベースの立場に立って、そして一つ一つを吟味していったと思うわけです。ですから大変だったと思います。ただ、基準、評価の方法ですが、これは、全体的に見て役所側の基準でしかないと思います。ですから、交付団体、補助金を受けている団体がどうであるかという点にも着目する必要があると思うんです。そこで、先ほど自主財源と依存財源の割合がどのくらいかというところに着目してほしいと言ったのと、もう一つ忘れてはいけないのがこの繰越金です。繰越金、また、積立金がどのくらいあるかというところを見て、そういうところに余裕があるもの、あるいは繰越金が非常に多いところについては、補助金を交付すること自体おかしいと思います。そういった基準をもう一つ作っていただき、そういった点からも見る必要が出てくるだろうと思います。それから、積立金の話ですが、積立金については、それぞれの団体にはいろいろな目的があります。例えば障害者団体等ですと、例えば障害者に対する職業訓練などを行う場合に施設が必要だから、何とか積み立ててそういうものをつくらうというように、自主的に努力するところもあると思います。そういうものに対しては、特別な視点で見なければいけないと思いますが、一般的に、積立の必要もないのに積立金ばかり多く増やしているようなところも見受けられるのではないかと思いますので、そういった観点から見る基準が何か必要だと思いました。なぜかという、実績報告書と事業収支報告書が必ず出ているはずだと思うのですが、そこから見ていけば自主財源がどのくらいか、そして、依存度は分かると思います。それから、積立金がどのくらい、繰越金がどのくらいというのは分かると思います。

○菊池会長 毎年報告を受けて、それを土台にして、また翌年度の交付の材料にしているということはこの間も伺いました。ただ、巷の人間として、年度末に集中して財源を使うような団体であってはいけないと思います。ただ数字の上だけで、今年度これだけ使いましたという数字は4月に使おうと翌年の3月に使おうと一年度の中ですが、そういうもので評価できない部分があるのではないかなと思いますので、そういう使われ方、もっと極端に言うと、こういう施策をやりたいので、補助金をお願いできませんかというような申請の形になると、ずっと違った形の補助金になってくるのではないかなということも

考えられます。

○河北委員 資料で、設立の最初の年度、開始年度を見るとバブル期の頃につくられた項目もありますね。といいますのは、この頃は、現在とは逆に、何か出すものはないかと予算担当者の方が呼びかけてつけたような最初の設置基準が甘いものもあると思います。その中には、本当に必要性があって今も必要なものもあるかもしれないですが、逆にそのときにつけたもので、今は効果が薄れているもの、先ほど皆さんがおっしゃったように、毎年名目上もらって毎年使うというようなものもあると思います。そういうものの観点から、その辺の設立目的からチェックする必要もあるのではないかと思います。

○菊池会長 方向性として、いろいろな角度からお話が出ましたが、今日のところはまとめにはいきませんので、思いのたけを出していただく段階だろうと思います。

○堀江委員 例えば補助金全体の金額があって、大きくその種類別に分類できたとして、その分類ごとに予算が組まれると思いますが、例えば、一般の市民の方でも公益的な活動をして補助金の申請ができるという人は、まだまだ少ない気がするのですが、例えば、そういうことも含めながら、市民の方に対して、自分たちが払っている税金がこのように使われていますということを知るといいますか、補助金というものがありますということをお知らせすることも逆に必要なのではないかと思います。自分たちも税金を払っているのだから、税金を補助金というものに使うこともできるというように、例えば、毎年分かっている人しかもらえないのではなくて、例えば、高齢者の方が定年退職されて、自分たちが地域のために何かできないかというときに、横断歩道に立って子ども達の安全安心を守るという活動というのはすごくありがたいことだと思いますし、地域の地域力というのもいいと思うのですが、ただ、それに対して経費がある程度かかったり、やってくれた人に対してちょっとお茶を差し上げたりとか、そういうことでの補助金もあってもいいのではないかなと感じております。ただ、それが、チャンスがない、どういうふうにしていいのかわからないということも踏まえ、きちんとやっている人には、補助金として渡すということも考えられるのではないのでしょうか。毎年同じように使うのではなくて、出し過ぎた分を少しカットしてそういう人達にも渡すというような考え方もあるのではないかと思います。

○河北委員 私はその考え方には反対です。そういう人達はお金をもらうためにやっているものではないと思います。だから、その人の善意に対して逆にそういうものを補助するというのはおかしいと思います。

○堀江委員 やってくれたことに対してのお礼はいらないと思いますけど、その同じ思いを集めるための資料作りですとか、ファックス、コピー、プリンターのインクなど、必要最低限の経費が必要なのではないかと思います。志のある人が、同じ志をもった人を集めるときに使う経費は、市で補助してあげて、同じような人を集めていただければ、それだけボランティア精神を持っている人が本当に集まるのではないかというふうを感じ

ます。そういうところにも目を向けて補助金というものを見ていただければありがたいと思います。

○由木委員　私は、あまり賛成しません。あまりですが。現状は事務費としてそういったものをみていると思います。ただ、これからの社会というのは、財政を縮小していかなければならない時代です。そういったときに、どこを切っていくかといったら、やはり、事務費やそういったところを切っていくかざるを得ないんです。だから、確かに、コピー代、電話代はかかるかも知れないけれど、ある程度住民がそういったところを負担しながらも、そこを協働で行っていく社会を作り上げていかないと、絶対、行政そのものがつぶれてしまいます。

○堀江委員　確かにそうと思いますが、私が言いたいのは、今、補助金で交付している部分で上げ過ぎてしまっている場合もあると思いますので、それをカットした部分について地域活性化をするための手段としてうまく使われるということでしたらいいと思います。

○河北委員　それは、補助金の枠がこれだけあるという固定で考えたら確かにそうかもしれないですが、枠はないわけですよ。ゼロに近ければ近いほどいいわけですから。だから、そういうものは必要ではないと思います。

○殿垣副会長　ボランティアという話がありましたけど、日本も国際化していろいろな情報が海外から入ってきており、海外の生活習慣も皆さんの理解するところになってきていると思いますが、欧米などを見てみると、皆さん、公的な補助金を使わないで、例えばボランティアをやる人に対して、受ける人がワンコインをというようなことをやっておりますが、日本もそういうような方向に変えていかないといけないと思います。

○堀江委員　同じことをおっしゃっているのだと思うのですが、基本的には、ただ、一つのきっかけというものが欠けているのではないかなと感じたので、こういった補助金の見直しもあるということであれば、新しい分野での補助金に対しての考え方もあればいいかなという提案でお話させていただきました。

○由木委員　たしかに、全て否定はしないと先ほど言いましたが、補助金というものはある程度誘導型のものもあるわけですよ、社会をこうもっていきたい、あるいは、こういう社会でどこかを育てたいという、こういうときにはご苦労さんといったところの事務費も必要かもしれないし、そういうところは誘導的に一時的には出してもいいとは思いますが、ある程度成長して、自主的に動けるようになったときにはそういったところからカットしてもらおう。そういう意味ではいいと思いますが、恒常的に出すべきものではないと思います。

○堀江委員　きっかけでいいと思います。それがいいか悪いかではなくて、一つのきっかけといいますか、ずっと継続ではなくて、きっかけを作って、地域力を上げるため、希薄な地域社会があるので横のつながりを作ってもらおうための補助金であったり、そういう

うのが一つあってもいいかなと思います。

○菊池会長 いろいろな分野のお話があり、整理がつかないところですので、議事録を見ながらもう一度噛み締めてみたいと思いますが、基本的に、本日は、まとめまでいきませんので、思ったことをどんどん出していただきたいと思います。そして、4回目くらいで、ある程度まとめていきたいと思います。

○由木委員 この資料を見ながら考えたのですが、この中で、補助を受ける団体というのはどんな存在なのかということで、要するに課題は何かというふうに見てきたんですが、私なりに4点ばかり考えました。1つは、補助金というのは縦割り行政の中で所管ごとに縦割りに細分化されてしまっているという点、そこで、先ほど分類の話をしたわけです。

2つ目に、補助金交付の効果が不明確であるという点が見受けられると思います。それは、もちろんやむを得ない点もあると思います。例えば、青少年の健全育成といっても、事業をやったから青少年の健全育成にどの程度の効果があったかということを数字で表すのは無理かもしれない。そんなところが2つ目の補助金の性格、課題として出てきていると思います。

次に3つ目に考えたのは、創設された補助金というのは長期にわたってしまうという課題があるということです。そんなところからこの方針を見たら3年ごとに見直すとなっています。それから、新たな補助金も3年を期限として作るという、これはすごくいいと思います。

次に4つ目として、補助金に依存しがちだという欠点が課題として出てくるというふうに考えました。そこで、その点をクリアする基準として、何か見る方法はないだろうかということで、自主財源、依存財源の関係を調べ、それから、さらには繰越金や積立金というのを思い付きまして、これを基にしてさらにもっとこういう欠点があるから、基準もこれだけではまずいというところをまとめようと思ったところです。

○菊池会長 事務局のほうで、各団体から毎年報告をいただいていると思うのですが、それは簡単に手に入るのですか。

○財政課主幹 先ほども少しお話ししましたが、毎年、審査をしているのは、府中市補助金等審査委員会という内部の職員が委員になっている委員会がございまして、この中で、翌年度の当初予算の額を定めるときに、団体からの要望書、あるいは、団体の予算、決算、そういった資料を添えて補助金等審査委員会の査定を受けているという状況がございまして。

○菊池会長 ということは、補助金等審査委員会で126件の審査を行うのですか。

○財政課主幹 これ以外も、これも、その年度ごとの予算の審議でやっております。そして、今回お願いしました126の見直し方針に沿った見直しをどうするのかということにつきましては、テーマを絞って4年間でやったということでございます。それとは

別に毎年、翌年度の予算の額、交付の適否と、それからお出しする場合に予算額としていくらが妥当かという審査を、予算の計上の都度に補助金等審査委員会がやっておりますので、ある程度残っている資料等の中でご相談に応じることも可能かとは思いますが。

○菊池会長 お諮りします。委員の皆様は、そこまで必要ですか。

〔そこまでは、必要ないのではとの声〕

○菊池会長 分かりました。

○殿垣副会長 過去からやる必要はないと思います。今から新しい風を入れるという、そういう発想でいいと思います。

○河北委員 今の基準そのもので、削ったりするところがなくて、逆にその中にどういふ字句を付け加えて、例えば3年目の見直しなどのときにそれを反映して、項目もこういうふうにしてというように、そこまで具体的に規則には書けないでしょうから、細則か取扱い基準とか、そういったものをつくって欲しいというような、そういう方法でまとめていくしかないと思います。

また、これについては、来年度の予算でも生かしていくのでしょから、そういう意味では、厳しい視点で、3年後等々とは別個として見てもらえればと思います。

○由木委員 もっと細かいところを、積算の方法とかそういった点からも見ていったほうがいいですね。

○河北委員 担当課の評価と予算担当の評価というのは、やはり同じ目で見ると、予算担当とのズレがどれだけあったのか、少なくともそういう評価で、そういう目で見ると、単純に数字合わせで、前年度はこれだけついてるからこれだけとなりがちのところを、個別の単価にしても職員の人数にしてもそういう目で見てもらう必要があると思います。極端に言えば、家の場合、大工さんが見積もるのは、大工何人ということですが、実際の大工は1人であとは補助者でも単価は同じに見積もってきます。それはおかしいと言えば先方は値引くわけです。それと同じように、細かくチェックすれば相当違ってくると思います。だから、そういう観点から見てもらえればいいのではないかと思います。これは補助金に限らず諸々の人件費についても当てはまると思います。

○殿垣副会長 やはり、厳しい目で見なければいけないですよ。

○菊池会長 この厳しい状況で、皆で我慢するところは我慢しなければいけない部分もありますね。それともう一つ、条例とか、規則とかそういうものに基づいてこういう団体があります、補助していますというのがあるのですが、内容によっては、本協議会から持ち上げて条例を変えるということはできますか。

○財政課主幹 団体自体は市が設立しているということではなくて、独自の自主的な各団体になりますから、基本的に、市の条例に基づいて団体が設置されているということにはならないと思いますが、設置の経緯として、その当時、市として必要性があつて設置

をして、その後独立した団体として運営をしているなど、そういうものはあるかと思えます。しかし、それが、現在も存立自体が市の条例で規定されているということではありません。

○**財政担当参事** 逆に、交付の根拠になっている規定はございます。ですから、規定の中で、これに対してこういう割合で補助しますというようになっていけば、そういうところの見直しは可能ではあると思えます。

○**財政課主幹** ちなみに団体の性質別についても私どものほうで分類をしておりますが、国ですとか、東京都の補助制度に基づいて、市も交付する必要があるというような団体もありますし、私どもの条例や規則などに交付する根拠があるというものもあります。このほか、市が実施するものの代行的な要素を持って存立した団体というものの中にはあります。また、奨励的にお出しする団体など、参考に申しあげると性質別にはそのような団体の分け方もございます。

○**菊池会長** 積算、予算、交付額についてまで、この協議会としては突っ込めない部分もあるのですか。

○**財政担当参事** それは、考え方としてお出しただけであれば差し支えないと思えます。

○**河北委員** 例えば、市の外郭団体のようなものについて、予算から出る場合と特別な会計から出る部分があると思うのですが、普通の予算で見えない特会の部分の補助金的なものというのは、やはり相当な額があるのでしょうか。

○**財政担当参事** それはございません。予算の中でも運営費の補助としてやっているところと、例えば文化振興財団でしたら文化的な事業の委託としてやっている部分とがありますので、予算書上で同じ場所では見えないかもしれませんが、全体の中では見えないお金を市から出しているということはありません。

○**由木委員** 先ほどの外郭団体に対してですが、これは補助金とは関係なく、指定管理者制度への移行についてはいかがですか。

○**財政担当参事** 現在、指定管理として文化振興財団に芸術劇場等の管理運営をお任せしております。

○**由木委員** そうすると、前からの団体に、ただ指定管理者の制度を利用したということですね。それで補助金が残ってしまっているということですね。

○**財政担当参事** ただし、例えば駐車場の使用料や会議室の使用料などをその財団の収入にして、その分を委託経費と相殺するなど、そういうことはやってきております。

○**河北委員** ですから、そういう意味で、補助金の問題と利用者負担の問題で、本来、例えば駐輪場代などはお金をとっていいと思えます。これにより補助金の額もそれで相殺され、ある意味ではゼロに近い額になっていく、利用者負担の原則というのは、まず、受益者負担、自転車を利用すれば駐輪場代をもらって当然だという気持ちがあるのですが、

そうすると補助金はゼロに近くなるという、そういう切替えも必要ではないかと思えます。

○菊池会長　だんだん時間も押し迫ってきましたので、本日結論が出る話ではございませんので、本日のところはこの辺で、一区切りさせていただきまして、また、この次に備えたいと思いますが、その他、皆様から何かございますか。

〔なし〕

○菊池会長　それでは、議事録を参考にしながら、資料を見ながら、皆様の貴重なお時間ではございますが、ご自宅でご検討いただきますようお願いして、散会とさせていただきます。

午前 11 時 58 分 散会

第2回府中市補助金等評価協議会

日時 平成21年4月27日 午前10時

場所 府中市役所北庁舎 第2会議室

- 1 第1回協議会要点記録（案）の確認について

- 2 府中市の補助金等の見直し方針に基づく、評価・審査方法の検証等について

- 3 次回（第3回協議会）の開催日程について

- 4 その他